

縣市協調青少年センター機能移転方針（仮称）・骨子案

I これまでの経過と背景

1 青少年センター移転の背景

青少年センターは、昭和49年1月に開館し、青少年の余暇の有効な活用に必要な場と機会を提供し、青少年が行う団体活動を援助すること等により、青少年の健全な育成を図り、あわせて県民の福祉の向上に資する中核施設として重要な役割を果たしてきましたが、建築後30年余を経過した平成18年に、耐震改修と機能面及び運用面の抜本的な見直しを行い、再編整備することとなりました。

そのため、平成20年4月から平成22年3月まで臨時休館し、平成22年4月には、「消費者情報センター」を併設し、青少年はもとより、幅広い年代の県民が利用できる総合的なサービス拠点としてリニューアルオープンしました。

しかし、青少年センターは建築後47年を経過し、老朽化が目立ちはじめ、今後、大規模改修に要するコストが懸念されています。

こうした中、令和2年9月、徳島市より新ホール整備の早期実現に向けた緊急提言があり、これを受けて、「縣市協調未来創造検討会議（会長：知事、副会長：市長）」が発足し、検討を開始しました。

2 青少年センターの果たしてきた役割

本県では、全ての青少年が自立・活躍できる「とくしま」の実現を目指し、青少年の健やかな成長のための社会環境の整備、困難を有する青少年やその家族への支援、未来を切り拓く青少年の応援を基本目標に掲げ、青少年の健全育成に取り組んでおります。

近年、核家族化や地域のつながりの希薄化などにより、家庭や地域における養育力の低下が指摘されており、社会全体で青少年を見守り、育てる環境を強化していく必要があります。

そのため、異年齢の青少年同士や大人と交流することのできる機会や、青少年自身の相互交流や地域活動を活性化させるため、青少年の活動拠点である「青少年センター」において、各種講座や活動、スポーツ、レクリエーションに親しむ機会を提供してまいりました。

さらに、平成28年7月には、青少年センター内に県が行う結婚支援の拠点である「とくしまマリッジサポートセンター」を開設するとともに、平成29年1月には、社会で子育てを支援する「とくしま赤ちゃんの駅」の施設として登録し、子育て世代など幅広い層の方々に御利用いただいています。

また、予約のない会議室を自習室として開放し、有効活用を図るなど、幅広い県民

ニーズに積極的に対応しているところであります。

これまでのこうした取組みにより、令和元年8月には、延利用者数が1,000万人を達成するなど、令和元年度の利用者数は、247,037人を数えるとともに、多くの県民の皆様方に活用していただいております。

3 青少年センターの現状

(1) 沿革

昭和49年1月13日 供用開始
平成6年6月4日 利用者延500万人達成
平成22年4月2日 リニューアル（耐震改修とリニューアルに向けた改装）
平成28年7月31日 とくしまマリッジサポートセンターオープン
平成29年1月16日 キッズルーム「とくしま赤ちゃんの駅」に登録
令和元年8月10日 利用者延1,000万人達成

(2) 施設概要

所在地 徳島市徳島町城内2番地1
延床面積 9,579.63㎡ 地上6階 地下1階

6階	レクリエーションホール 和室・茶道室・華道室 会議室5
5階	消費者情報センター NPO法人徳島県消費者協会 音楽室 会議室4
4階	マリッサとくしま 会議室1・2 個室音楽室
3階	大会議室
2階	健康トレーニング室 体育室 小体育室 卓球室A・B
1階	キッチンスタジオ 県民ギャラリー キッズルーム 青少年団体連絡室 図書コーナー
地下	インドア運動場 サークル連絡室 駐車場

開館時間 午前9時から午後9時まで（インドア運動場は午後11時まで）

休館日 第2・第4水曜日、12月29日～翌年1月3日

設置目的 青少年の健全な育成を図り、あわせて県民の福祉の向上を図ること

実施事業

- ・体育室その他の施設を利用に供すること
- ・青少年のための教養講座、講習会、展示会等を開催すること
- ・青少年のためのスポーツ及びレクリエーションに関する行事を実施すること
- ・その他センターの設置の目的を達成するために必要な事業を実施すること

(3) 利用状況

	平成30年度 (単位：人)	令和元年度 (単位：人)	H30年度 稼働率	R元年度 稼働率
インドア運動場	19,439	20,009	70.8%	69.3%
体育室	18,791	17,245	87.7%	87.9%
小体育室	2,048	4,448	20.1%	26.6%
大会議室	33,775	33,706	37.1%	43.2%
中会議室(会議室2)	24,528	23,836	76.4%	78.9%
小会議室(会議室1)	13,654	13,377	72.3%	63.3%
小会議室(会議室4)	8,164	6,996	70.1%	60.3%
小会議室(会議室5)	4,006	3,663	62.0%	52.8%
レクリエーションホール	18,964	17,620	52.5%	56.2%
華道室	4,150	3,055	23.1%	20.4%
茶道室	2,197	1,766	27.9%	23.6%
和室	3,887	2,956	34.0%	28.5%
卓球室 A	4,272	4,769		
卓球室 B	17,830	17,010		
健康トレーニング室	17,371	15,944		
音楽室	8,131	7,322	41.6%	41.6%
個室音楽室	1,273	1,150		
キッチンスタジオ	1,128	1,117		
貸室 利用者数 小計	203,608	195,989		
青少年団体連絡室(青少年)	1,015	1,007		
サークル連絡室(青少年)	684	802		
キッズルーム(青少年)	900	655		
県民ギャラリー(一般)	24,011	27,451		
レストラン	14,153	21,133		
利用者数 総合計	244,371	247,037		

II 県民の意見のまとめ

※ 県民アンケート結果(まとめ)

Ⅲ 基本的事項

1 基本理念

徳島県青少年センターは、青少年のみならず幅広い年代の県民が利用できる「総合的なサービス拠点」であるとともに、青少年の新たなニーズに対応する魅力ある活動の場となることを目指します。

2 施設の使命

県民の交流と活動の拠点とするため、以下の方針に基づき、機能移転を進めます。

- 青少年活動・青少年育成活動や、青少年センターの事業に必要な施設・機能を確保する
- 教養講座，講習会，展示会等が開催できる場を提供する
- スポーツ，レクリエーションに関する活動が開催できる場を提供する
- 青少年の新たなニーズに対応する魅力ある活動・交流を推進する

3 移転候補地

青少年センターは、青少年の健全な育成を図り、県民福祉の向上に資することはもとより、県都中心部の活性化のために、大きな役割を果たすべきであると考えられます。

さらに、青少年センターを利用するための「条件」や「果たす役割」等について、幅広く「県民アンケート」により、寄せられた御意見においても、

- 公共交通機関で行きやすいこと
- 駐車場・駐輪場が整備されていること
- 中心市街地の活性化やにぎわいの創出につながること
- 買い物や飲食ができる店が近くにあること

などの観点を重要視していること及び、「そごう」が撤退し、再活性化が急務であることに鑑み、徳島市のアミコビルの一部を移転候補地として、検討を進めます。

Ⅳ 新たな青少年センターにおける施設整備

- 1 基本的考え方
- 2 施設配置の基本的考え方
- 3 施設の機能
- 4 施設の概要
- 5 近隣施設との連携

Ⅴ 施設運営のあり方

- 1 運営の基本的考え方
- 2 運営手法

Ⅵ 整備スケジュール